

2023年6月26日

ひかりTVプラットフォームサービス利用規約（2022年6月30日までに契約された方向け）

このたび、2023年7月1日をもって「[ひかりTVプラットフォームサービス利用規約（2022年6月30日までに契約された方向け）](#)」を以下のとおり改定いたします。会員のみなさまには、ご一読のうえ、今後もご利用頂きますようお願い申し上げます。

改定する規約と新旧対照表

「ひかりTVプラットフォームサービス利用規約（2022年6月30日までに契約された方向け）」
（2023年7月1日改定版）

対象の条文	変更点	
第1条	新	2 本利用規約は、令和4年6月30日までに申込みを行った方に適用されるものとします。ただし、それ以降の申込みであっても、当社が特に認めたことにより申込を受諾し、お値うちプラン、テレビおすすめプラン、ビデオざんまいプラン、基本放送プラン、ライトプラン、お手がるプランのいずれかの名称の基本プランが適用となっている方についても、適用されるものとします。
	旧	2 本利用規約は、令和4年6月30日までに申込みを行った方に適用されるものとします。ただし、それ以降の申込みであっても、当社が特に認めたことにより申込を受諾し、お値うちプラン、テレビおすすめプラン、ビデオざんまいプラン、基本放送プラン、ライトプラン、お手がるプラン、バリュープラン（限定）、エントリープラン（限定）のいずれかの名称の基本プランが適用となっている方についても、適用されるものとします。
第7条	削除	バリュープラン（限定）当社が別に定めるひかりTV対応受信装置での利用に限定された、ひかりTVビデオサービスの一部が利用可能なサービス エントリープラン（限定）当社が別に定めるひかりTV対応受信装置での利用に限定された、ひかりTVビデオサービスの一部が利用可能なサービス
第17条	新	契約者は、月額基本料金及び契約料を含む本サービスに係る債権を当社が指定する第三者（所属提携ISPを含み、以下「請求事業者」といいます。）に譲渡することを承諾承認するものとします。この場合、当社及び請求事

		<p>業者は、契約者への個別の通知または譲渡承認の請求を省略するものとします。</p> <p>2 前項の規定により譲渡する債権額のうち月額基本料金及び契約料は、本利用規約の規定に基づいて算定した額とし、支払い条件その他の取扱いについては、請求事業者が定めるひかりTV会員規約等に定めるところによります。</p>
	旧	<p>契約者は、月額基本料金及び契約料を含む本サービスに係る債権を当社がその所属提携 ISP に譲渡することを承認するものとします。この場合、当社及びその所属提携 ISP は、契約者への個別の通知または譲渡承認の請求を省略するものとします。</p> <p>2 前項の規定により譲渡する債権額のうち月額基本料金及び契約料は、本利用規約の規定に基づいて算定した額とし、支払い条件その他の取扱いについては、その所属提携 ISP が定めるひかりTV会員規約等に定めるところによります。</p>
第 28 条	削除	<p>1 基本料金</p> <p>バリュープラン（限定） ※4 990 円</p> <p>エントリープラン（限定） ※4 385 円</p> <p>※4：バリュープラン（限定）、エントリープラン（限定）は、利用しているひかりTV対応受信装置の種類により契約申込できない場合があります。</p>